

令和5年度 支部事業計画・ 保険者機能強化予算について

令和5年度事業計画・予算の策定にあたって

■ 令和5年度は、協会けんぽの基本使命

「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。」

をこれまで以上に実現するために、令和3年度から令和5年度末までの協会けんぽの中期計画として策定された**「保険者機能強化アクションプラン（第5期）」**の最終年度となる。

令和5年度支部事業計画・予算の策定にあたっては、**「保険者機能強化アクションプラン（第5期）」**で掲げた各KPIの達成に向け、**エビデンスに基づいた着実な事業の推進を図る**ことを基本方針とする。

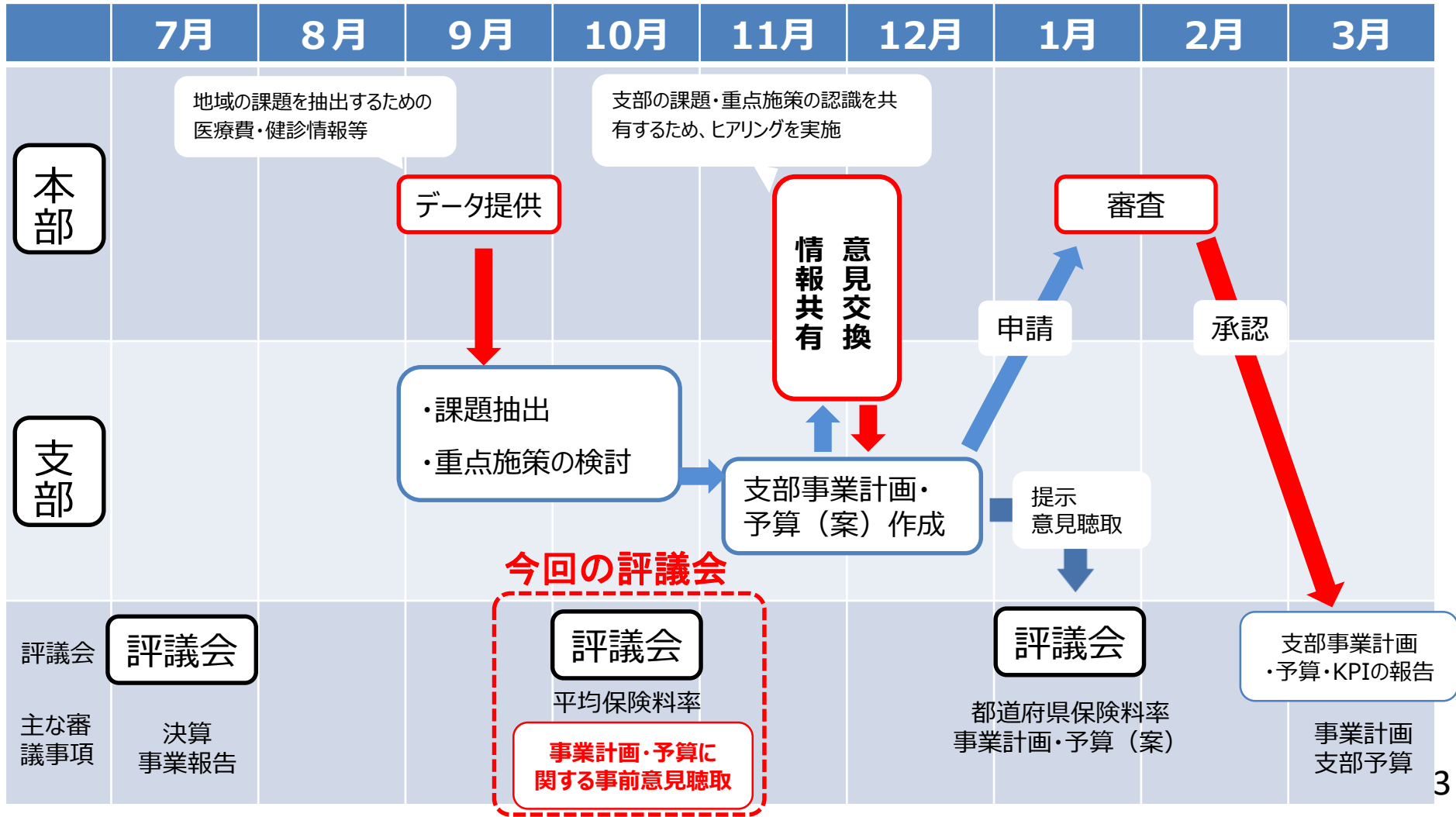
■ 医療費や健診結果等の分析に基づいた支部の現状評価と課題の洗い出しを踏まえた令和5年度に重点的に取組む事項について、特に以下の点に係るご意見をいただきたい。

- ①引き続き実施する事業については、さらに改善が必要な事項
- ②新たな取組についてはその内容

■ 本日いただいたご意見等と、今後協会けんぽ本部から示される予算額（予算枠）を踏まえて、更なる保険者機能強化に向けた神奈川支部の令和5年度の事業計画・予算（案）の詳細を確定し、あらためて1月の評議会においてご審議いただく予定としている。

事業計画・予算策定のスケジュール（現時点での見込み）

- 令和5年度の支部事業計画・予算の策定から、以下のスケジュールにより、支部ごとの課題や重点施策を本部・支部間で共有のうえ支部事業計画・予算を策定し、本部・支部が連携して課題解決に取り組む。



支部保険者機能強化予算の概要

支部保険者機能強化予算は、支部における医療費適正化等の保険者機能を発揮するため、支部の加入者数等の規模に応じて措置されているもの。

この予算の策定にあたっては、当該支部に措置された予算の枠組みの中で、支部の重点課題や地域の特性等を踏まえ、予算をどの取組に重点配分するかについて、支部の裁量で決めることができる。

- 医療費、健診情報等を分析して神奈川支部の課題を洗い出したうえで、**重点的に取り組む課題を選定し、令和5年度の支部保険者機能強化予算において実施する事業について検討する。**

(参考) 支部の予算体系のイメージ (予算枠については、R5年度の額が示されていないため、R4年度の額)

①基礎的業務関係予算

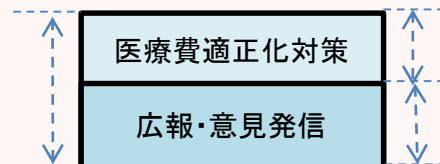
支部の基本的な業務に必要な費用(事務室賃料など)



支部保険者機能強化予算

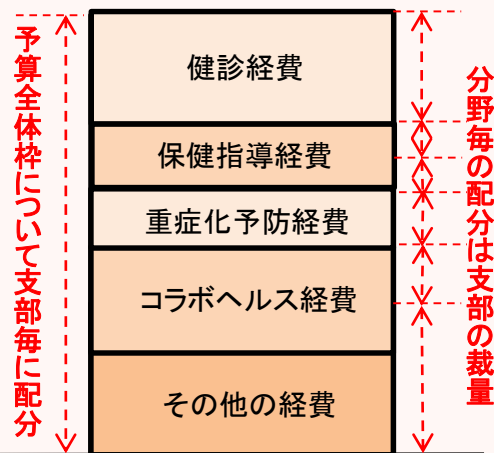
②医療費適正化等予算 (R4年度:約27百万円)

医療費適正化対策や
広報・意見発信等



③保健事業予算 (R4年度:約165百万円)

健診の受診勧奨、健康企業宣言、
重症化予防等



○ 令和元年度のデータ（年齢調整前）を中心とした分析を踏まえた、神奈川支部の重点的に取り組む課題は以下の通り。

神奈川支部では、今後も**加入者の健康増進**を図るとともに、**医療費適正化（およびインセンティブ制度における順位向上）**に向けて、以下の取組を推進していく。

	問題点	医療費適正化への取組（まとめ）
入院	①【男性】「入院」の1件当たり日数が長い	➡がん早期発見のための「生活習慣病予防健診」の推進強化
	⑤【男性】「新生物」の入院医療費の伸びが高い	➡ //
	④【男性】「循環器系の疾患」の入院医療費が高い	➡「データヘルス計画」の着実な推進
入院外	②【女性】「入院外」の受診率が高い	➡被扶養者向け「特定健診・保健指導」の推進強化、女性の「ヘルスリテラシー」の向上
	⑥【男女】「ジェネリック医薬品」の使用割合が低く、入院外医療費が高い	➡「ジェネリック医薬品」の使用促進
	⑦【男女】「腎不全」の入院外医療費が高い	➡「生活習慣病予防健診」の推進強化、「重症化予防対策」（受診勧奨など）の強化
	⑧【女性】「アレルギー性鼻炎」の入院外医療費が高い	➡「セルフメディケーション」（スイッチOTC）の推進
	⑨【女性】「喘息」の入院外医療費が高い	➡女性被保険者への「禁煙推進」強化
	⑩【女性】「精神及び行動の障害」の入院外医療費が高い	➡加入事業所における「メンタルヘルス対策」のサポート強化
歯科	③【男女】「歯科」の医療費が高い	➡集団健診（健診機関主催）における「歯科検診」のオプション検査採用の推進強化

※ 上記のほか、健診の受診を促す広報と併せて、インセンティブ制度の周知についても取り組む。

重点取組事項 (1) 健診実施率の向上

- ①【男性】「入院」の1件当たり日数が長い → がん早期発見のための「生活習慣病予防健診」の推進強化
- ⑤【男性】「新生物」の入院医療費の伸びが高い → //
- ⑦【男女】「腎不全」の入院外医療費が高い → 「生活習慣病予防健診」の推進強化

これまでの主な取組

- ①新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診の案内および電話勧奨の実施。
(R3年度執行額：132万円)
- ②小規模事業所勤務の被保険者を対象とした集団健診勧奨(DM発送)の実施。
(R3年度執行額：264万円)

実施結果

- ①R3年度実績:文書案内5,917件。電話勧奨6,059件
約8,000人が生活習慣病予防健診を受診
R4年度実績:文書案内5,643件。電話勧奨6,433件(9月末時点)
※電話勧奨は新規適用事業所以外も勧奨しているため、案内件数と一致していない。
- ②R3年度実績:205,065件案内送付。集団健診:40会場、延べ96日間開催
健診実施率が比較的低い小規模事業所の従業員に対し、県内各地域で集団健診を実施した。利用者の利便性の向上につながった結果、約2,300人が健診を受診した。
R4年度実績:203,062件案内送付。集団健診:50会場、延べ183日間開催(9月末時点)

令和5年度の事業の方向性

令和4年度の事業を継続するとともに、事業主及び被保険者に「更なる保健事業の充実（特に自己負担額の軽減）」について広く周知し、受診率向上をめざす。

- ②小規模事業所勤務の被保険者を対象とした集団健診勧奨案内(DM表紙)

DM表紙のデザインは、白を基調とし、赤と青のアクセントカラーを使用しています。中央には「出張会場健診のご案内」という大きな赤い文字があり、その下に「あなたのお住まいやお勤め先の近くの会場で健診が受診できます」というメッセージが記されています。右側には、黄色い服を着た女性のイラストがあり、「がん検診も同時に受けられます」という赤い吹き出しで強調されています。左側の赤い吹き出しには、「健診費用の約6割を協会けんぽが補助します」という情報が記載されています。下部には「大切なものを守るために毎年必ず健診を受診しましょう」というメッセージがあり、その下に「安心して健診を受けたい方へようこそ 新型コロナウイルスの感染防止対策を行っています」という文言と、マスク着用、検温実施、手消毒、密を避けるという4つの対策がイラストで示されています。右下には「詳しくは中面をご覧ください」という案内と「OPEN」の赤い三角マークがあります。

重点取組事項

(2) 被扶養者向け「特定健診・保健指導」の推進強化

- ②【女性】「入院外」の受診率が高い → 被扶養者向け「特定健診・保健指導」の推進強化、女性の「ヘルスリテラシー」の向上
- ③【男女】「歯科」の医療費が高い → 集団健診（健診機関主催）における「歯科検診」のオプション検査採用の推進強化

これまでの主な取組

【受診機会の確保・利便性の向上】

- ①未受診者を対象とした自己負担無料集団健診（健診機関主催）の広報支援を実施（健診受診日当日の特定保健指導も一部会場で実施（R3年度執行額:1,320万円）

【健診項目の充実】

- ②被扶養者の受診拡大のため、健診機関の協力のもと、被保険者と同様の生活習慣病予防健診を提供（特定健診の検査項目にがん検診等の項目を追加）
- ③集団健診（健診機関主催）における「歯科検診」のオプション検査の実施

■①令和4年度1回目、未受診者を対象とした自己負担無料集団健診（健診機関主催）の広報支援（DM表紙）

実施結果

①の事業

- ・令和2年度2回案内を送付。2回合計約26万人へ送付。特定健診受診者約13,000人。特定保健指導受診者約470人。
- ・令和3年度2回案内を送付。2回合計約36万人へ送付。約17,000人受診。特定保健指導受診者約520人。
- ・令和4年度2回案内を予定。1回目9月に約19万人へ送付。

②の事業

- ・令和2年度 10,359人受診。
- ・令和3年度 17,276人受診。

令和5年度の事業の方向性

令和4年度の事業を継続し、更なる受診率向上をめざす。
また、加入者の「ヘルスリテラシー」の向上を意識した広報を展開する。



重点取組事項 (3) 重症化予防対策

⑦【男女】「腎不全」の入院外医療費が高い → 「重症化予防対策」(受診勧奨など)の強化

これまでの取組

①【要治療者の受診勧奨】

・要治療者の受診を勧奨するため、本部が1次勧奨（文書による医療機関受診のご案内）を、支部が2次勧奨として、電話による受診勧奨を実施（R3年度執行額:1,606万円（電話による受診勧奨に係る費用））。

②【糖尿病性腎症重症化予防プログラム】

・3市*1の医師会と連携して、糖尿病性腎症の重症化予防プログラム*2を外部委託にて実施（R3年度執行額:515万円）。

*1：横浜市、横須賀市、相模原市の3市。令和4年度より川崎市も含めた4市と連携。

*2：治療中の糖尿病性腎症患者の重症化を防ぐため、かかりつけ医等と連携して保健指導を実施することにより、生活の質（QOL）の維持及び人工透析への移行を防止し、医療費の適正化を図ることを目的として実施。

実施結果

①令和3年度の「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合」は、目標（KPI:11.8%以上）を上回る12.2%となった。

②令和3年度は、横浜市・横須賀市・相模原市在住の22人がプログラムに申し込み。
令和4年度は川崎市在住の方も含め、4市に対象地区を拡大し受診勧奨を実施。

令和5年度の事業の方向性

令和4年度の事業を継続するとともに、【要治療者の受診勧奨】の取組に係る新規事業として、健診機関と連携した要治療者・要精密検査者への受診勧奨業務を実施する。

重点取組事項 (4) 禁煙の推進

⑨【女性】「喘息」の入院外医療費が高い

➡ 女性被保険者への「禁煙推進」強化

これまでの主な取組

(R3年度) 「かながわ健康企業宣言」事業所への禁煙サポート

神奈川県健康増進課たばこ対策グループと連携して、「かながわ健康企業宣言」事業所のうち禁煙対策を掲げている事業所（367社）に対し、禁煙ポスター、ステッカーおよび神奈川県の「たばこ対策協力企業認定制度」リーフレットを配布し、事業所における禁煙を推進した。（執行額29万円）

(R4年度) 複数媒体を活用した禁煙促進に係る広報

Web広告等の複数媒体を活用した広報について、年度後半に実施するため、現在準備中。

令和5年度の事業の方向性

- ・禁煙を推進する意識の醸成のため、加入者に向けた、様々な媒体を用いた広報を行う。
- ・「かながわ健康企業宣言」への参加事業所数をさらに増やし、参加事業所（特に受動喫煙対策を従業員の健康づくりの取組としている事業所）へのサポートを強化する。



- R3年度に配布した禁煙ポスターとリーフレット



重点取組事項

(5) メンタルヘルス対策(かながわ健康企業宣言の推進)

⑩【女性】「精神及び行動の障害」の入院外医療費が高い

➔ 加入事業所における「メンタルヘルス対策」のサポート強化

これまでの取組

事業主（加入企業）と神奈川支部が連携して取り組む健康づくり事業（コラボヘルス）として、「かながわ健康企業宣言」を推進。令和4年9月末現在、857社が参加。（令和3年度執行額:69万円）

「かながわ健康企業宣言」参加事業所には、健康づくりサポートとして、無料出前講座や健康づくりDVDの無料貸し出しを実施しており、そのラインナップの1つとして「メンタルヘルス対策」の無料出前講座を実施。

実施結果

「かながわ健康企業宣言」参加事業所のメンタルヘルス対策に対するニーズは、年々高まっており、「メンタルヘルス対策」の無料出前講座利用実績は、年々増加している。

R2年度実績：10社

R3年度実績：15社

R4年度実績：20社（9月末時点）

※ 「メンタルヘルス対策」の無料出前講座は、神奈川産業保健総合支援センターの協力により実施。

令和5年度の事業の方向性

「かながわ健康企業宣言」の参加事業所数を増やすとともに、無料出前講座等の宣言事業所へのサポートを強化するため、以下の取組を行う。

- ・「かながわ健康企業宣言」事業所の取組事例集を作成し、参加しやすくすることで、参加事業所を拡大する。
- ・神奈川産業保健総合支援センターとの連携を強化し、メンタルヘルス対策の重要性を参加事業所へ周知するとともに、健康づくりサポートのメニューの充実を図る。



- ⑥【男女】「ジェネリック医薬品」の使用割合が低く、入院外医療費が高い
- ⑧【女性】「アレルギー性鼻炎」の入院外医療費が高い

- ➔ 「ジェネリック医薬品」の使用促進
- ➔ 「セルフメディケーション」(スイッチOTC)の推進

これまでの主な取組

(R2年度下期) WebCMの配信 (執行額522万円)

幅広い加入者へのジェネリック医薬品使用促進を目的に、WebCM (YouTube、Yahoo!、SmartNewsを利用した動画広告) を配信した。



■ R2年度下期実施広報 (一部)



(R3年度) 薬剤師会、神奈川県と連携した上手な医療のかかり方に関するチラシ・ポスターの作成 (執行額11万円)

「上手な医療のかかり方」について、神奈川県および神奈川県薬剤師会との連名でポスター・チラシを作成し、県薬剤師会の会員薬局へ配布。

また、併せてジェネリック医薬品の使用促進チラシやジェネリック希望シール等も県薬剤師会の会員薬局へ配布し、加入者や事業主に対してジェネリック医薬品の使用に向けた働きかけを行った。

※ 令和3年度は、ジェネリック医薬品の供給不足もあり、大規模な広報を見送っていたが、令和4年度後半では、軽減額通知の発送時期に合わせて、薬局等のデジタルサイネージを中心とした広報を実施予定。



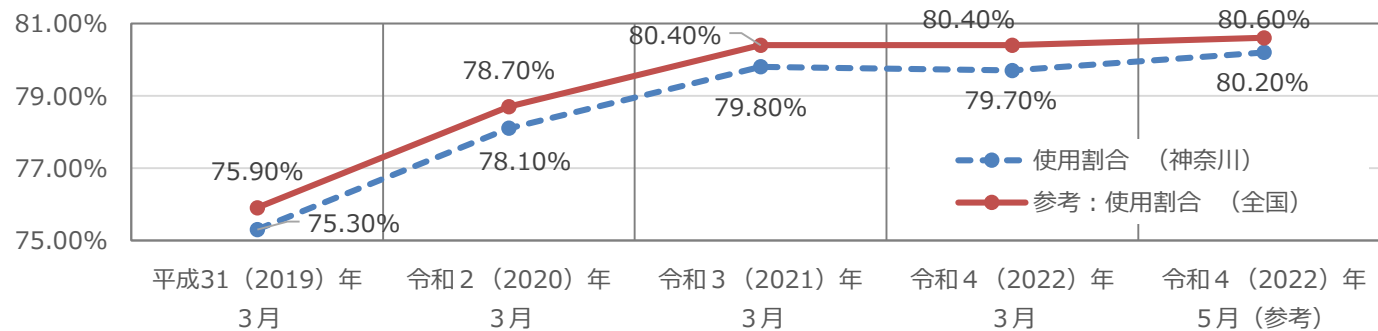
■ R3年度に作成したチラシ

実施結果

(R2年度) 動画の完全再生回数は56万回となり、認知度の向上につながるとともに、サイトへ誘導された件数も1万2千件を超え、理解促進へとつながった。

令和2年度後半からジェネリック医薬品の供給不足が続いていることもあり、使用割合の伸びは鈍化している。神奈川支部の使用割合は長期的にみると上昇傾向にあるものの、全国平均には届いていない。

神奈川支部のジェネリック医薬品使用割合の推移



令和5年度の事業の方向性

ジェネリック医薬品の供給不足の影響が継続していることも考慮しつつ、本部が実施している「ジェネリック医薬品軽減額通知」の発送時期に合わせて、医療機関や薬局のデジタルサイネージ等を活用した、ポイントを絞った広報を行う。

また、加入者に対してセルフメディケーション（特にスイッチOTCの利用）を促す広報を実施する。

重点取組事項 (7) インセンティブ制度の周知

これまでの主な取組

(R2年度～) Web広告等を活用したインセンティブ制度の周知

(執行額：R2年度 336万円、R3年度 617万円)

インセンティブ制度の認知度を向上させるため、特に広報誌等での周知が困難な被扶養者を含めた、加入者に対する制度の周知を効果的に行うことを目的として広報を実施した。

※ R4年度は、年度後半の実施に向けて準備中。

実施結果

(R2年度) バナー広告を見かけた人が興味を持ち、制度内容を理解しやすい構成となるようにバナーやランディングページに漫画を使用した。

広報後に行ったアンケート調査によると、広告を閲覧後63.5%の人が特定健診の受診意向ありと回答したことから、インセンティブ制度の理解から健康づくりの取組みとして特定健診の受診についても関心を得られた。

(R3年度) バナーやランディングページに川柳を使用し、広告を見かけた人が興味を持って閲覧し、複雑な仕組みを理解してもらえよう工夫した。

広報後に行ったアンケート調査によると、広告を閲覧後半数の人が健診の受診やジェネリックの使用などに取り組みたいと思ったと回答したことから、インセンティブ制度の理解により、健診の受診やジェネリック医薬品使用促進の取組みについても関心を得られた。

令和5年度の事業の方向性

引き続き、神奈川支部加入者のインセンティブ制度の認知度を高めるための広報をWebを中心とした様々な媒体で実施する。実施に当たっては、制度の周知だけでなく、加入者の行動が保険料率の引き下げにつながることに併せ、特に健診の受診を促す内容も含めて広報を行う。



■ R2年度実施広報の一部



■ R3年度下期実施広報の一部